

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）

当社はプラスチック成形会社として甘楽郡下仁田町周辺で、長年サプライチェーンを築いております。技術協力についても、オープンイノベーションを目指し、協力企業とは技術協力を図っております。

今後、下仁田町も鎚川の氾濫などの豪雨災害にかかる被害があることも予想されます。よって、現在のサプライチェーンが有事の際にも停滞しないよう、協力会社との協力を進めて参ります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

外注企業に対し、不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議に応じます。コロナ禍における原材料の高騰や、人件費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

代金支払いは可能な限り現金で行います。手形で支払う場合には、割引料等を当社負担とし、支払サイトを60日以内で行えるよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて適正に取引を行います。片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引会社も働き方改革に対応できるよう、取り組みます。下請事業者においては、短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けません。また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

令和4年6月25日

(有)東製作所株

代表取締役 依田一夫

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。